

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び国保中央病院組合契約規則(平成13年4月1日国保中央病院組合規則第1号)第2条第1項の規定により、公告します。

令和4年6月8日

国保中央病院組合
管理者 森 章浩

1 調達内容

(1) 業務名

国保中央病院寝具・白衣等賃貸借及び管理業務

(2) 業務の内容

別紙仕様書のとおりとします。

* 受託者は委託する業務内容の一部を第三者に委託する場合は、事前に病院に承諾を得る必要があります。

(3) 契約期間

この業務の契約期間は令和4年7月11日から令和10年10月31日までとします。ただし、令和4年7月11日から令和4年10月31日までの期間は、履行の準備期間とし、費用については、受託者の負担とします。業務の履行期間は、令和4年11月1日から令和10年10月31日までとします。

また、本業務に定める事項を履行していない時、契約の目的を達成することができないと認められる時は、契約の解除を行うことがあります。これらの場合において、受託者は、解除によって生じた損害を請求できないものとします。

(4) 履行場所

奈良県磯城郡田原本町宮古404-1 国保中央病院構内

(5) 入札方法

- ① 入札書の入札金額は寝具・白衣等賃貸借及び業務の単価に年間予定件数を掛けた金額を記載することとし、契約についてはそれぞれの単価により行います。ただし、予定件数については、発注件数を保証するものではありません。
- ② 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、当該加算される額を考慮して、入札書を記載してくだ

さい。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 国保中央病院組合契約規則第 3 条第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 国保中央病院組合における競争入札等参加資格登録(関連する項目等)をしている者、または、田原本町、三宅町、川西町、広陵町(以下「4町」という。)において賃借業務に準ずる分類で競争入札等参加資格登録している者であること。
- (3) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務状況にあること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づく再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (6) 民事執行法(昭和 54 年 3 月 30 日法律第 4 号)による差押等金銭債権に対する強制執行、もしくは国税、地方税その他公課について滞納処分 of 執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (7) 公告日現在において、国税及び地方税を滞納していない者。
- (8) 公告で定めた開札日時において、4 町又は国保中央病院組合指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。
- (9) 過去 3 年間(令和元年～令和 3 年)において、近畿県内に所在する病床数 200 床以上の病院で今回対象となる業務を受託し、12 ヶ月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。
- (10) 受託者は、本業務の遂行に当り、関連諸法令、条例、規則及び関連通知等を遵守し、その他指導を誠実に守ること。なお、本業務の実施に当り遵守すべき代表的な法令等は以下のとおりです。また、関連法令に基づく選任等が必要な場合は、受託者の負担とします。
 - ア 医療法施行規則第 9 条の 14(患者、妊婦、産婦又はじょく婦の寝具又はこれらの者に貸与する衣類の洗濯業務を適正に行う能力のある者の基準)
 - イ 厚生省健康政策局長通知(平成 5 年 2 月 15 日付 健政発第 98 号)
- (11) 洗濯又はメンテナンスを行うにあたり、クリーニング業法(昭和 25 年法律第 207 号)に基づく確認を受けた工場等で行うことができること。
- (12) 広域災害時・緊急時の対応について、天災等により一時的に業務の遂行が困難になる事態に備え、当該業務が滞ることのないよう必要な措置が講じられるものであること。
- (13) 奈良県内又は近隣府県(国保中央病院から概ね 1 時間程度で来院できる範囲)に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(14) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 役員等(法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者。
- ② 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
- ③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

3 日程

この入札に関する日程は次のとおりです。

| | |
|-------------------|--------------------------|
| 条件付き一般競争入札の公告 | 令和4年 6月8日(水) |
| 入札資料配布期間 | 令和4年 6月8日(水)～ 6月20日(月) |
| 質問の受付 | 令和4年 6月8日(水)～ 6月15日(水) |
| 質問の回答 | 随時回答し、最終回答は6月17日(金) |
| 入札参加資格審査申請書等の提出期間 | 令和4年 6月8日(水)～ 6月20日(月) |
| 入札参加決定通知日 | 令和4年 6月22日(水) |
| 入札日 | 令和4年 7月6日(水) |
| 履行の準備期間 | 令和4年 7月11日(月)から10月31日(月) |
| 委託開始日 | 令和4年11月1日(火) |

* 入札説明会はおこないません。

4 条件付き一般競争入札の公告

- ① 期 間 : 令和4年6月8日(水)から契約締結日まで。
- ② 公告場所 : 4町及び国保中央病院組合掲示板並びに国保中央病院ホームページ

5 入札参加資格の確認等

(1) この入札に参加される事業者は、以下のとおり入札参加資格審査申請書を提出してくだ

さい。(参加に要する費用は参加者の負担とします。)

- ① 受付期間 : 令和4年6月8日(水)から6月20日(月)まで。但し、土日祝を除く。
- ② 受付時間 : 9時00分から17時00分まで(12時15分～13時15分は除く)
- ③ 受付場所 : 国保中央病院組合 企画総務課
- ④ 提出方法 : 持参又は郵送(書留郵便に限る。)

(2) 提出書類 : 下記のとおり各1部を提出。

- ① 入札参加資格審査申請書(様式第1号)
- ② 実績調書(様式第3号 (2の(9)を証すること))
- ③ 2の(10)から(12)を証する書類

* (10)については、「医療関連サービスマーク認定書」など

(3) 封筒等の不受理

上記提出書類等のうち、次の各号のいずれかに該当する場合は、受け付けないものと
し、別に定める不受理通知書を添え普通郵便により、差出人に返送します。

- ① 一般書留又は簡易書留のいずれかの方法以外の方法により郵送された封筒
- ② 到達期限を過ぎて郵送された封筒
- ③ 電子メール、FAXで到達した書類

(4) 入札参加資格の確認により入札参加を認められた者は、直ちに担当者の電話、FAX又は
電子メールの連絡先に通知のうえ、競争入札参加決定通知書を発送いたします。

6 入札説明会

行いません。

7 質問の受付及び回答

(1) この入札に関する質問の受付期間

- ① 令和4年 6月8日(水)から6月15日(水)まで。

(土・日を除く平日の8時30分から17時00分まで、ただし 6月15日は15時00分まで)

② 質疑が生じた場合は、質疑書(様式第4号)によりMailで送信し、電話により到着の有無を確認してください。

担当課: 国保中央病院組合 経営管理課

TEL番号 0744-32-8800(代表) Mail : keiei@kokuho-hp.or.jp

(2) 回答

質問内容及びそれに対する回答を随時に国保中央病院ホームページに掲載します。最終
回答日時は令和4年6月17日(金)17時00分です。回答を変更することがありますので、最
終回答をホームページで確認してください。

8 入札書の提出方法等

(1) 提出方法

入札書の提出方法は郵送のみとし、持参その他の方法によるものは無効とします。

(2) 郵送方法

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとし、普通郵便その他の方法によるものは無効とします。なお、開札が終わるまで差出控えを保管しておいてください。

(3) 到達期限

令和4年7月5日(火)

※郵便事情を考慮した上で郵送してください。また、郵便物が到着しているか否かの問い合わせについては一切応じません。

(4) 入札書の提出

所定の入札書(様式第5号)を提出してください。

(5) 封筒等の記載方法等

- ① 初度入札、再度入札用の内封筒2通を用意してください。それぞれに「令和4年7月6日開札 国保中央病院寝具・白衣等賃貸借及び管理業務にかかる入札書(初度入札)、入札者住所、商号、代表者名」、「令和4年7月6日開札 国保中央病院寝具・白衣等賃貸借及び管理業務にかかる入札書(再度入札)、入札者住所、商号、代表者名」を記載し、代表者印を押印してください。(「郵便入札による入札書封筒の記載方法等」参照)
- ② ①の内封筒に入札書及び「積算表」を入れ封印します。
「入札書の記載方法」
契約は、項目ごとに単価契約で行いますが、入札書(様式第5号)に記載する金額は、「積算表」の各項目の単価に年間予定数を乗じた金額の合計額を記載して下さい。入札書に記載の金額と、「積算表」の各項目の単価に年間予定件数を乗じた金額の合計額が一致しない入札書については、無効とします。
また、年間予定件数は発注件数を保証するものではないことに注意して下さい。
- ③ 外封筒には10(6)に定める住所と国保中央病院組合企画総務課長宛ての親展とし、「令和4年7月6日開札 国保中央病院寝具・白衣等賃貸借及び管理業務にかかる入札書」と記載してください。(「郵便入札による入札書封筒の記載方法等」参照)
- ④ ②の内封筒(封印した入札書)を③の外封筒に入れて、一般書留又は簡易書留で郵送してください。

- ⑤ 予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに再度(2回目)の入札を行います。辞退する場合は様式第7号入札辞退届に再度入札辞退と記載し、外封筒に同封してください。
- (6) 再度入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入札を辞退したものとします。
- (7) 封緘された入札書が初度又は再度の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の取り扱いとなります。
- (8) 入札書の撤回等
入札書が国保中央病院に到達した日をもって入札書の提出があったものとみなし、これ以降、入札書の撤回、書換え又は引換え等(辞退を除く。)は一切認めません。
- (9) 辞退
入札を辞退する場合は、開札までに入札辞退届(様式第7号)を10(6)に示す契約担当課に持参又は郵送により提出してください(入札日前日までに必着)。
- (10) その他
- ① 入札書の提出等に要する費用は入札者の負担とします。
 - ② 入札書の到達確認等の問い合わせには一切応じません。

9 開札

提出された入札書は、入札参加者又は入札参加者の代理人に対して、公開で次のとおり開札します。開札への立会いは任意ですが、1業者につき1名のみ立会とし、立会の際には入札執行者の指示に従ってください。立会いを希望される場合は、競争入札参加決定通知書及び委任状((様式第6号)必要な場合)を持参して、開札場所に開札日時までに集合してください。なお、入札参加者又は入札参加者の代理人が立会わない場合は、本件入札事務に関係のない職員を立会わせませす。

- (1) 開札日時
令和4年 7月6日(水)10時00分
- (2) 開札場所
奈良県磯城郡田原本町宮古404-1 国保中央病院 緩和ケア病棟1階 ASUKAホール
- (3) 落札者の決定
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (4) 同額の入札者が2者以上ある場合の落札者の決定
落札者となるべき同額の入札者が2者以上あるときは、直ちにくじにより落札者を決定しま

す。開札立会人がいない場合には、入札に関係のない職員がくじ引きを行うこととなります。

(5) 2回の入札を行った結果、予定価格に達せず落札者のない場合は、2回目の入札で最低価格を提示した者と随意契約締結の協議を行うことがあります。

(6) 入札書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、国保中央病院組合契約規則第12条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

10 契約について

(1) 入札保証金

免除とします。ただし、落札者が落札後契約を締結しない場合は国保中央病院組合契約規則第18条の規定に基づき、損害賠償を請求する場合があります。

(2) 契約保証金

契約締結と同時に契約期間で発生する金額総額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付してください。ただし、受託者が次の①もしくは②に該当するものであるときは、契約保証金を免除します。

① 保険会社との間に国保中央病院を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

② 過去2年間に国又は官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約書の作成の要否

要します。

(4) 契約金額

契約は、単価契約で行います。その金額は、「積算表」に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額となります。

(5) 支払いの条件

受託者は契約を履行し検査完了後、請求書を提出してください。請求書の受理日から30日以内に支払うこととします。

(6) 契約を担当する者の名称、所在地等

〒636-0302 奈良県磯城郡田原本町宮古404-1

国保中央病院組合 経営管理課

TEL 0744-32-8800 FAX 0744-32-8811

(7) 長期継続契約

当該入札により委託契約を締結する「国保中央病院寝具等・白衣賃貸借及び管理業務委

託」は、地方自治法施行令第167条の17(昭和22年政令第16号)及び国保中央病院組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成27年4月1日国保中央病院組合条例第1号)に基づき、長期継続契約とします。

(8) 契約条項

法令等に基づく長期継続契約は、翌年度以降の債務を負担する予算を定めることなく長期の契約を締結するものであり、翌年度以降の予算が保証されているものではありません。よって、契約書には「この契約の締結日に属する年度の翌年度以降の国保中央病院組合収支予算において、委託料が減額又は削除されたときは、当該契約を変更又は解除する」旨の条項を盛り込みます。なお、当該契約の変更・解除により受注者に損害を与えたときは、合理的算定方法により実損額を両者で協議し、損害賠償額を定めるものとします。

(9) 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次の①から⑦までに該当する事由があると認められたときは、契約を締結しないものとします。

- ① 役員等(法人にあつては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者。
- ② 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
- ③ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。
- ⑥ この契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たって、その相手方が①から⑤までのいずれかに該当することを知らず、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- ⑦ この契約に係る下請契約等に当たって、①から⑤のいずれかに該当する者をその相手方とした場合(上記⑥に該当する場合を除く。)において、国保中央病院組合が下請

契約等の解除を求めたにもかかわらず、これに従わなかったとき。

(10) 契約の解除

契約締結後、契約者について(9)の①から⑦までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団から不当に介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を国保中央病院組合に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は国保中央病院組合契約規則第32条第2項の損害賠償金を納付しなければなりません。